

人権いながわ

2026(令和8)年

3月15日

第42号

編集・発行
猪名川町人権推進室

12月4日～12月10日は
人権週間

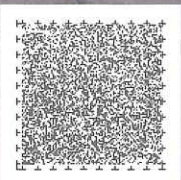
人権擁護委員が
街頭啓発を行いました。
(日生中央駅前)



人権いながわ42号は読み上げ音声コードを印刷しています。必要であれば読み上げアプリをダウンロードすることで内容を音声で聞くことができます。

人権啓発作品入選作品集号

ふらっと六瀬交流会	2P
人権教育セミナー	3P
猪名同教の活動紹介	4～5P
「猪名川町部落差別の解消の推進に関する基本計画」策定	6P
2025人権啓発作品 表彰式・入選作品紹介	7P
ふらっと六瀬をご存じですか？	14P
2025年人権啓発作品 人権作文	15P
2026年人権教育セミナー年間予定	20P



ふらっと六瀬交流会

令和7年11月9日（日）に「ふらっと六瀬交流会」を開催しました。

午前は、ふらっと講座のフラダンス教室と英語であそぼクラブの受講生の発表会。

午後からは、お米のすくい取りやお芋探し、ポップコーン作りやわたがし作りコーナー、人権に関するDVD鑑賞コーナーを設置。また、館内にこども美術ラボ、習字教室、書道教室、英語であそぼクラブの

作品を展示しました。来場下さった皆様、親子で！ お友だちと一緒に！ 各コーナー盛り上がりました😊



発表の最後に会場の皆様も一緒にフラダンス体験！



英語で歌って踊ってくれました！！



お米何gすくえたかな？



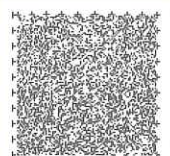
お芋がつれた～

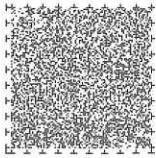


わたがし作りにチャレンジ！！



トウモロコシの実を手でそぎとりポップコーンをつかったよ！





2025（令和7）年度 「人権教育セミナー」を実施しました。

毎年、様々な人権課題に向き合う機会として、
セミナー等において学習会、講演会を開催しています。

実施場所：中央公民館視聴覚ホール

	月日	講師	内容
第1回	6/5(木)	大西 彩子さん (甲南大学文学部人間科学科教授)	いじめ加害者の心理学 ～いじめにつながる考えかた～
第2回	6/19(木)	近藤 凜太郎さん (NPO法人ウィメンズネット・こうべ)	男女共同参画講演会 「男性の性被害について」
第3回	7/30(水)	石川 千明さん (NPO法人奈良地域の学び推進機構理事)	親子スマホ教室
第4回	9/25(木)	玉木 幸則さん (一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事)	「このまちで暮らしたい ～みんなでささえるいながわのまち～」
第5回	10/9(木)	北川 真児さん (部落解放同盟兵庫県連合会書記次長(事務長))	「部落差別の今と昔 ～今、改めて部落差別を考える～」
第6回	10/23(木)	高見 美保さん (兵庫県立大学看護学科教授)	「認知症と地域社会づくりについて」
第7回	11/13(木)	和田 のりあきさん (NPO法人 tadaimai! 理事)	男女共同参画講演会 楽しい「家事シェア」講座
第8回	1/22(木)	松本 一成さん、 ゆうきさん親子	トランスジェンダーとその父の 親子対談

人権教育セミナーの様子



人権教育セミナー

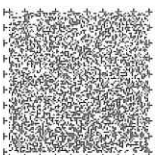
さまざまな人権問題について、正しい知識と認識を培うため学習する機会を提供し、差別をなくすための実践力を養うことを目的に、町民をはじめ、町職員、教職員、広く社会教育関係団体、地域・諸団体のリーダー等を対象として人権教育セミナーを開催しています。

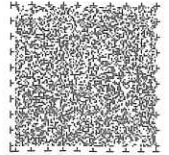
学校教育や社会教育で行われている学習・教育は「差別はしてはいけない」「差別をしない」ことを学ぶことではなかったのでしょうか。「差別をしない」というなかに、差別の現場（特に差別発言がされている）に出会ったとき、「差別をしない」は、「そのことに関わらない」も含まれていませんか。いままでに「私は、差別発言をしていない。私は、関わっていない」と傍観者になり、第三者的な対応をしたことはなかったですか。確かに現象面として、直接差別発言に賛同するような行動や発言をしてはいません。見て見ぬふり、無視をしていたのだと思います。これは「私は、一緒に差別をしない」で止まってしまっていることになりませんか。よく考えてみると、確かに差別はしていないのですが、差別を「許している」ことにならないのでしょうか。「差別発言」を無視することは、差別が行われていることを認めることにつながり、その結果「差別をした」人と同じ立場に立っていることになってしまいます。

私たちは、差別をなくしたい、そして差別のない社会を望んでいます。そうすると、「差別をしない」と黙って見ているだけでは、差別はなくならないということです。なぜなら、いまここに差別が生きているからです。差別をしないだけでなく、一歩進んで「差別をなくす」行動をしなければ、いまある差別はなくならないのです。

人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を正しく理解し、予断や偏見でものを見ず、自分自身の問題として考え、相手に対して思いやりの気持ちを持ち、差別を許さないという強い意志を持って行動することが大切です。

まずは、世の中にある人権的課題を知ることから、差別のない猪名川町につなげていきたいと思えます。ぜひ、人権教育セミナーにご参加ください。





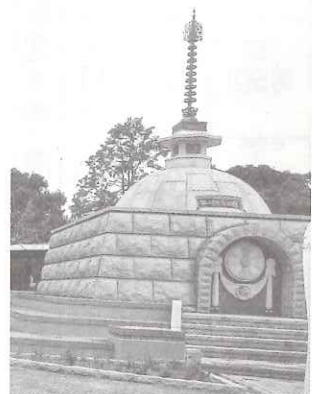
猪名同教は1971（昭和46）年の設立以来、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざして取り組んできました。しかし、設立から55年を経過した今もなお、インターネットによる誹謗中傷や差別動画の公開、子どもやジェンダーに対する人権問題など、時代を反映するかのような新たな差別が社会問題となっています。

猪名同教では、**すべての人の人権が守られるまちづくりをめざして**、人権に関する学習会や人権啓発などに取り組んでいます。

※人権とは、人と人がお互いの違いを認めて、人間が生まれながらに有する人間らしく生きていくための大切な権利です。

☆ 理事会研修会 ☆

10月25日（土）に岡山県のハンセン病療養所「長島愛生園」を訪ね、ハンセン病についてや施設の概要の説明をお聞きし、フィールドワークで施設を見学して回りました。その他、BIZEN中南米美術館、大石神社にも立ち寄り、見聞を広めることができました。



供養塔には3,200人以上の方が納骨されています。「骨になっても帰れない。」その言葉がとても虚しかったです。



船でこの島に連れてこられ、この栈橋で家族との最後のお別れをしました。



この収容所に持ってきた所持品は没収されたり、衣服等を消毒されたりしました。お金は、施設内だけで使える通貨に替えられました。体もクレゾール風呂で消毒されました。



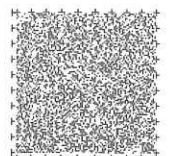
☆ 12月の人権を考える町民のつどい（共催） ☆

12月6日「人権を考える町民のつどい」を猪名川町文化体育館小ホールで開催しました。

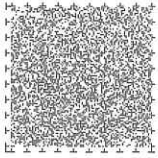
まずはじめに、毎年町民の皆さんから募集しております、標語、ポスター、習字の人権啓発作品163点の中から入選された方々への表彰状と副賞の授与式を行いました。作品はどれも人への温かさがあふれたものばかりでした。受賞された方々の優しい笑顔が印象的でした。

そのあと、林家染太さんに「笑う門には福来る～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～」と題して講演をしていただきました。

染太さんは中学時代に受けたいじめの経験や両親への感謝の思いから、逃げてもいい、とにかく生きてという強いメッセージ、落語家としての活動から学んだ人とのつながりの大切さを伝えてくださいました。後半は楽しい落語と南京玉すだれで会場は爆笑と拍手のうちに講演会は終了しました。ご参加くださった皆様、ありがとうございました。



☆ 猪名同教研究大会を開催 ☆



2026年2月14日（土）に猪名川町立中央公民館視聴覚ホールにて、猪名同教研究大会を開催しました。

全体会では、辻 由起子さん（こども家庭庁参与、大阪府こども虐待防止アドバイザー）に「すべてのこどもが幸せに生活できる社会をつくるために私たちができること ～いじめ防止、こどもまんなか社会の実現にむけて～」をテーマに講演していただきました。

また、分科会では、大島小学校・つつじが丘小学校・特別支援教育部会・社会教育部会が、研究や取り組みについて報告し、熱心に討議が行われました。



☆ 猪名同教専門部会の活動 ☆

猪名同教では、「就学前教育部会」「小学校教育部会」「中学・高校教育／進路保障部会」「特別支援教育部会」「子育てサポート部会」「社会教育部会」「自治会部会」「町職員部会」の8つの専門部会が活動しています。今回は、その一部をご紹介します。

社会教育部会『オープン講座』

1月19日（月）に甲南大学法学部教授 笹倉香奈さんをお招きし、「『再審法』改正に向けた議論の現状と課題」をテーマに、再審法改正がなぜ必要なのか、ご講演いただきました。

社会教育部会では、さまざまな人権課題をテーマに学習しています。一つの人権課題に特化した学習を行いたい場合には、小グループを立ち上げることができます。現在は、「同和研究会」と「多文化共生」のグループが活動しています。



社会教育部会では、部落差別をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者などに関わる様々な人権課題について、ともに学ぶ方を募っています。関心のある方は、事務局までご連絡お願いいたします。

連絡先 Email

inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp

猪名同教事務局（猪名川町人権推進室）

子育てサポート部会『ファミリーコンサート』

2月14日（土）10時から中央公民館視聴覚ホールにて、トイトーンズさんをお迎えし、～世界は音楽でつながっている～をテーマにコンサートをしていただきました。

たくさんの親子が参加し、楽しい時間を過ごしました。

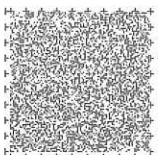
コンサート終了後には、わたがし作りやお楽しみゲームを楽しみました。

「子育てサポート部会」は、子どもと一緒に参加できる部会です。公式ラインで、活動予定等のお知らせをしますので、お友だち登録をお願いします。猪名川町の子育て中の保護者のみなさま、子育てにかかわる活動をしている方も、ご登録していただけます。

また、「子育てサポート部会」の活動を一緒にしてくれる方を募集中です。少しでも関心のある方は、子育てサポート部会の公式ラインへご連絡お願いいたします。



「ファミリーコンサート」の様子

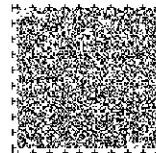


子育てサポート部会
「公式ライン」二次元コード
※アカウント名：
子育てサポーターズ



猪名同教ホームページ
二次元コード

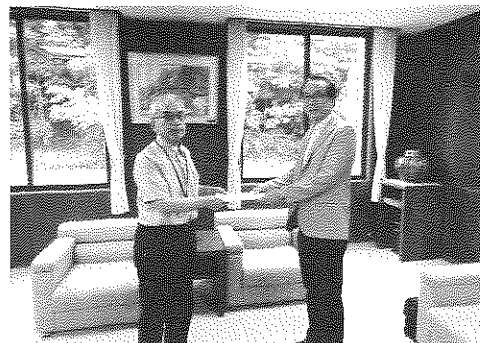
「猪名川町部落差別の解消の推進に関する条例」 が施行されたことをご存じですか。



2024（令和6）年4月1日に、部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）に基づき、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、町民等の役割等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない猪名川町を実現することを目的として「猪名川町部落差別の解消の推進に関する条例」（以下、「条例」）が施行されました。

【町ホームページ ホーム→暮らし・手続き→組織から探す→福祉課人権推進室→人権について→トピック→猪名川町部落差別解消条例】

部落差別とは、日本社会の歴史的過程で作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的及び文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりしている、日本固有の人権問題です。



「部落差別解消推進条例」案を
検討委員会の富田会長から岡本町長に答申しました。

「猪名川町部落差別の解消の推進に関する基本計画」 を策定しました。

今もなお部落差別は存在し、インターネット上に、部落に対するデマや偏見、差別的情報が発信され、差別の拡大、悪質化が進んでおり、猪名川町では、条例に基づき、「猪名川町部落差別の解消の推進に関する基本計画」（以下、「計画」）を策定しました。【町ホームページ 上記条例と同じページに掲載】

猪名川町の住民意識調査でも部落差別の解決について、自然消滅論（寝た子を起こすな論）を持つ人が3割以上を占めています。

一方で、「部落問題を解決するための教育や啓発活動をもっと推進すべきである」も増加しており、差別意識の解消に向けた啓発による一定の効果が感じられます。

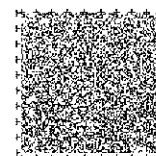
今もなお、部落差別は解決しておらず、差別や偏見を受けている人々がいます。このような現実から目を背けることなく、部落差別のない社会の実現に向けて地域全体がその意義を共有し協力していくことが重要です。

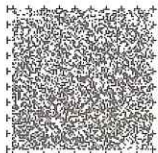
そのために、各地域のまちづくり協議会や自治会単位で人権学習会を継続して開いています。また、今年度は条例を啓発するイベントとして、人権を考える町民のつどいと兼ねて、部落差別問題を題材とした「破戒」とい



うDVDを鑑賞し、差別の現状と条例の啓発を行いました。知らないこと、無関心なことが差別を助長していきます。学校教育においても差別解消のための学習に積極的に取り組んで参ります。町民の皆様にもぜひ条例のことを知っていただき、みんなで部落差別のない猪名川町にしていきたいと思います。

条例啓発イベントとして、「破戒」の
DVDを上映しました。





人権啓発作品入選作品 (標語・ポスター・習字)



“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川

私たちは、この町が、人と人のつながりや人のぬくもりを感じることができる「笑顔あふれるまち」であってほしいと望んでいます。

すべての人が互いに尊重しあい、多様性を認め合う社会が実現されることを願って、広く皆さんから人権啓発作品を募集しました。

ここに掲載した作品は、応募いただいた163点の標語・ポスター・習字の作品から、入選作品として選んだものです。また、人権作文は町内の各校より1点ずつ選出をしていただきました。どの作品からも人権への熱い思いが伝わってきます。

人権啓発作品の思いを共有し、町民一人ひとりが、人権意識を高めるために活用されることを願っています。また、カレンダーとしてもご使用いただけるようになっています。

人権啓発作品選定委員会

標語の部

- まつもと しき 本 希 (楊津小学校3年)
- はりや りく 針谷 琉玖 (楊津小学校4年)
- うえだ せり 植田 芹梨 (清陵中学校1年)
- しげみ よしえ 茂見 美恵 (猪名川町在住)



ポスターの部

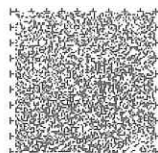
- しらいし まみ 白石 真珠 (白金小学校2年)
- むろい りか 室井 俐花 (白金小学校2年)
- のせ ちよ 能勢 千代 (大島小学校4年)

習字の部

- | | | |
|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| おくの ここみ 奥野 心結 (白金小学校1年) | ひえだ らん 稗田 蘭 (伊丹高等学校2年) | うめわき みちこ 梅脇 美智子 (猪名川町在住) |
| おくで ゆい 奥出 結衣 (松尾台小学校5年) | なかつか あさな 中塚 麻那 (猪名川高等学校3年) | なかしま ゆみこ 中島 由美子 (猪名川町在住) |
| こばやし ゆうと 小林 勇翔 (大島小学校6年) | ひがしぞの ひみ 東園 枇味 (大商学園高等学校3年) | なかの えいこ 中笠 栄子 (猪名川町在住) |
| いのうえ まいか 井上 舞香 (猪名川中学校3年) | | はりもと まゆみ 播本 真弓 (猪名川町在住) |

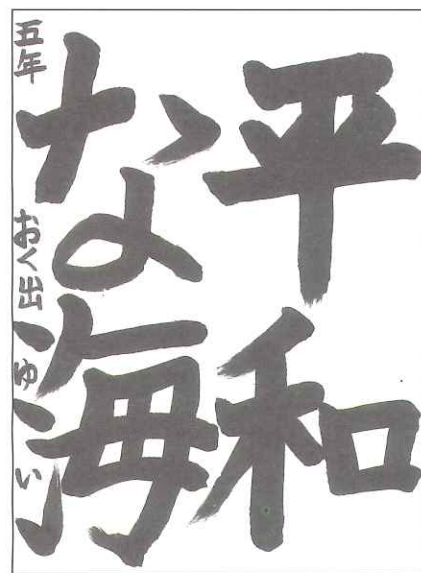
人権作文

暮らしやすい社会	猪名川小学校	6年	ふじもと はるか 藤本 遥
やさしくできると	楊津小学校	3年	とくなが いぶき 徳長 伊吹
「ふしぎなたいこ」の学習をして	大島小学校	2年	ふじえ レナン 心技
「橋」から学んだこと	松尾台小学校	3年	はぎはら みはる 萩原 美晴
差別について	白金小学校	6年	かわの まるな 川野 まるな
ちがいのちがい	つつじが丘小学校	4年	もりとう つむぎ 森藤 紬
言葉の重み	猪名川中学校	3年	たのうえ ゆめ 田上 結萌
「個性」	清陵中学校	3年	たむら こうた 田村 航大
弟について	猪名川高等学校	1年	みやこだ りゅうせい 都田 琉晴





【ポスターの部】 白金小学校2年
白石 真珠



【習字の部】 松尾台小学校5年
奥出 結衣



【習字の部】 白金小学校1年
奥野 心結

2026 4 April

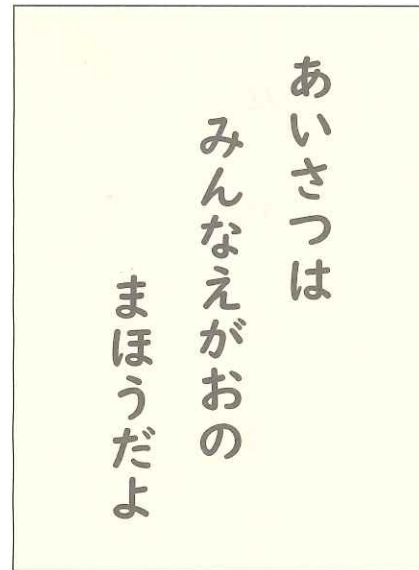
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8 人権相談 (六瀬総合センター)	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 昭和の日	30	4月 若年層の性暴力被害予防月間	

2026 5 May

日	月	火	水	木	金	土
5/1~5/7 憲法週間		28	29	30	1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12	13 人権相談 (猪名川町役場)	14	15	16 猪名同教 定期総会
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30



【習字の部】猪名川中学校3年
井上 舞香



【標語の部】楊津小学校3年
松本 時希



【習字の部】大島小学校6年
小林 勇翔

2026 6 June

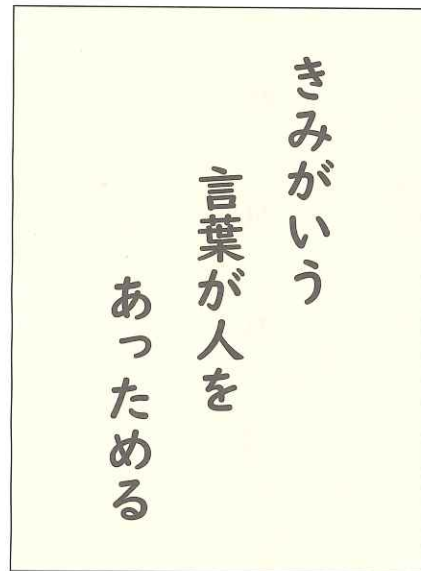
日	月	火	水	木	金	土
31	1 人権擁護委員の日 人権相談 (日生住民センター)	2	3	4 人権教育セミナー (中央公民館)	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18 人権教育セミナー (中央公民館)	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	6/23~6/29 男女共同参画週間 6/21~6/27 ハンセン病を正しく理解する週間		

2026 7 July

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8 人権相談 (日生住民センター)	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20 海の日	21	22	23 人権教育セミナー (中央公民館)	24	25 阪神地区人権・ 同和教育研究協 議会研究大会
26	27	28	29	30	31	1



【習字の部】伊丹高等学校2年
稗田 蘭



【標語の部】楊津小学校4年
針谷 琉玖



【ポスターの部】白金小学校2年
室井 俐花

2026 8 August

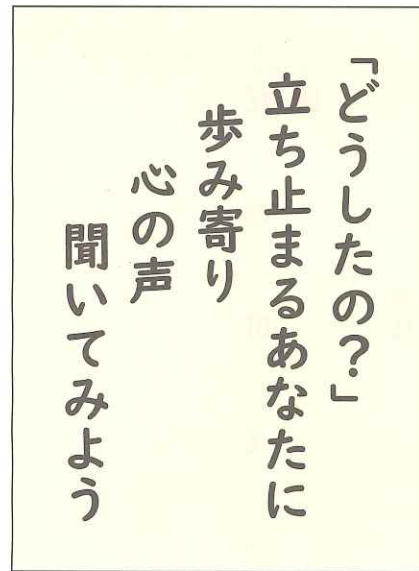
日	月	火	水	木	金	土
8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間 平和について考える町民月間						1 人権を考える 町民のつどい (文化体育館)
2	3	4	5	6 広島平和記念日	7	8
9 ながさき平和 の日	10	11 山の日	12 人権相談 (猪名川町役場)	13	14	15 終戦記念日
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

2026 9 September

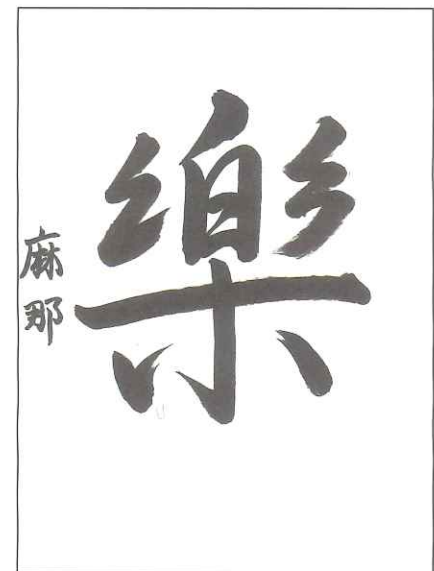
日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8 国際識字デー	9 人権相談 (六瀬総合センター)	10 世界自殺予防 デー	11	12
13	14	15	16	17 人権教育セミナー (中央公民館)	18	19
20	21 敬老の日 国際平和デー	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26 兵庫県人権教育研 究協議会研究大会
27	28	29	30	1	2	3



【習字の部】大商学園高等学校3年
東園 枇味



【標語の部】清陵中学校1年
植田 芹梨



【習字の部】猪名川高等学校3年
中塚 麻那

2026 10 October

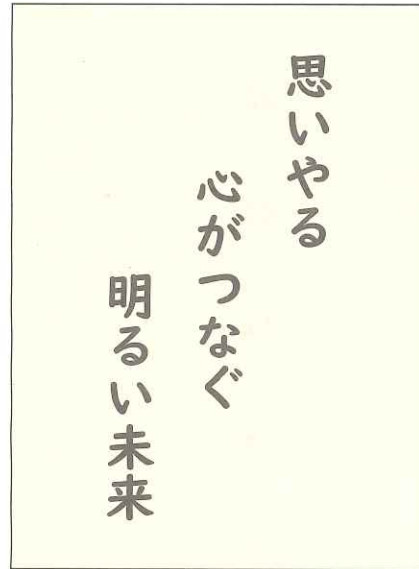
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1 国際高齢者デ 人権教育セミナー (中央公民館)	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 スポーツの日	13	14 人権相談 (日生住民センター)	15 人権教育セミナー (中央公民館)	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 猪名川町遺族会 合同戦没者追悼式	29	30	31

2026 11 November

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日 いながわまつり (総合公園)	4	5	6	7
8	9	10	11 人権相談 (猪名川町役場)	12 人権教育セミナー (中央公民館)	13	14
15	16	17	18	19	20 世界こどもの日	21
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28 全国人権・ 同和教育研究 大会
29 全国人権・ 同和教育研究 大会	30	11/1~11/30 児童虐待防止推進月間 11/12~11/25 「女性に対する暴力をなくす運動」期間				



【習字の部】猪名川町在住
梅脇 美智子



【標語の部】猪名川町在住
茂見 美恵



【習字の部】猪名川町在住
中島 由美子

2026 12 December

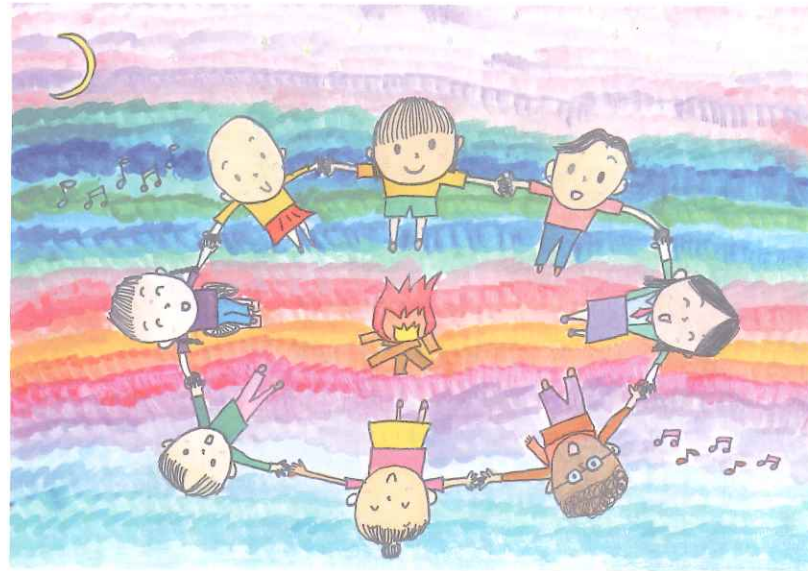
日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 世界エイズデー	2	3	4	5 人権を考える 町民のつどい (文化体育館)
6	7	8	9 人権相談 (日生住民セン ター/六瀬総合センター) 人権週間 街頭啓発	10 世界人権デー	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	12/3~12/9 障害者週間 12/4~12/10 人権週間 12/10~12/16 北朝鮮人権 侵害問題啓発週間	

2027 1 January

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 元日	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 成人の日	12	13 人権相談 (六瀬総合センター)	14	15	16
17	18	19	20	21 人権教育セミナー (中央公民館)	22	23
24/31 世界ハンセン 病の日	25	26	27	28	29	30



【習字の部】猪名川町在住
播本 真弓



【ポスターの部】大島小学校4年
能勢 千代



【習字の部】猪名川町在住
中埜 栄子

2027 2 February

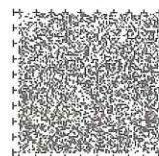
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 人権相談 (猪名川町役場)	11 建国記念の日	12	13 猪名同教研究 大会
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23 天皇誕生日	24	25	26	27
28	1	2	3	4	5	6

2027 3 March

日	月	火	水	木	金	土
28	1	2	3	4	5	6
7	8 国際女性デー	9	10 人権相談 (日生住民センター)	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21 春分の日 国際人種差別 撤廃デー	22 振替休日	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3



ふらっと六瀬(六瀬総合センター)をご存じですか?



猪名川町六瀬総合センターは、人権啓発拠点施設(隣保館)、役場連絡所、地域コミュニティ施設、防災資機材の備蓄及び災害発生時には避難所となる防災拠点施設などの機能を有する複合施設です。「ふらっと六瀬」の愛称で地域に根差した施設として、みなさまにご活用をいただき、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。



人権啓発キャラクター
いなへいどんといなだいら先生

人権啓発拠点の取り組み

人と人が豊かにつながり、人のぬくもりを感じる人権文化のまちをめざし、人権教育・啓発を行います。

猪名川町役場 六瀬連絡所

住民票等の証明書類の交付、保険・医療等の各種申請等を行います。

防災拠点の機能

防災資機材等の備蓄をはじめ、避難所機能として非常用発電機や太陽光発電により、施設への電気の供給を行います。

人権啓発コーナー(ふらっとライブラリー)では小人数での人権学習が可能です。図書や視聴覚教材の貸出可能です。コミュニティスペース(ふらっとスペース)は、交流の場として利用いただけます。キッズコーナーも設置しています。定期的に様々な講座を開催していますのでご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

ふらっと講座

2026年度受講生募集中です。詳細はHPまたは下記問い合わせ先まで。

講座	実施日・時間	講師	募集人数	開講日	対象	内容
こども美術ラボ	水曜日(月3回) 15:30~17:00	米田由美	10名	4/15	小学生	絵画は、水彩・コンテ・パステル・油性カラーペン等を使い、空想画やモデルを使った静物画、絵と字の際の表現等、様々なテーマで新しい技法を取り入れながら楽しく学んでいます。
英語であそぼクラブ	木曜日(月3回) 16:15~17:30	岩木康子	10名	4/16	小学生	英語で話したり、歌ったり、ゲームをしたり楽しく遊んで学習します。
習字教室	火曜日(月2回) 16:00~18:00 (うち1時間程度)	橋本美雲	10名	4/14	小学生	基本的な筆使い、書き方を通して手書きのすばらしさ・楽しさを学びます。
フラダンス教室	月曜日(月2回) 13:00~15:00	中台克美	10名	4/13	18歳以上	初心者の方を対象とした教室です。一緒に、楽しくフラダンスを踊りながら、健康づくりをしましょう!
書道教室	Aクラス:火曜日(月2回) 13:30~15:00	穴澤映煌	10名	4/14	18歳以上	基本的な筆使いを学びます。
	Bクラス:火曜日(月2回) 15:00~16:30		15名			Aクラスからの継続の方対象 楷・行・草書、臨書をします。

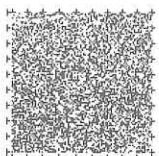
ご注意

- ※実施日は、祝日等により変更になることがあります。
- ※講座によっては、教材費を実費徴収する場合があります。

お問い合わせ

ふらっと六瀬(六瀬総合センター)

猪名川町笹尾字黒添エ22-1 Tel. 072-768-0217
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)



「ふしぎなたいこ」の学習をして

大島小学校 二年

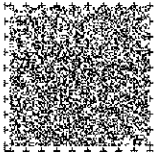
藤江 レナン 心技

ぼくは、「やめてください」「とっていかないで」と言っているのに
おりのりやうばっていったとのさまのことを、マグマにおとしたい、き
らいだ！とおもいました。だって、かりるならわかるけど、村の人た
ちがいいとも言っていないのに、村の人たちの大切な木なのにうばっ
ていくからです。そのうえ、のこったきりかぶでみんなでいっしょ
けんめいたいこを作ったまた楽しくくらしていたのに、そのたいこも
うばっていったからです。でも、とのさまも人間です。とのさまにも
いのちがあります。先生に、「だれのいのちが、たいせつ？」と聞か
れて、はっとしました。ぼくたちのいのちも、村の人たちのいのちも、
とのさまのいのちもたいせつです。だから、とのさまにわかってほし
くて、手紙を書きました。

とのさまへ

ばちがあたったんだよ。わかったなら、なかよくくらそうよ。わか
んないことがあったら、いつでもきいてね。もう、ものをうばうのは、
やめてくれないかな。ものをうばったら、いつかわるいことがおこる
よ。それと、人にきらわれちゃうよ。だから、人にしんようされて人
をまもる人になってね。ぼくも、きみといっしょになるよ。いっしょ
にがんばろう。

ぼくも、もしも友だちがいじめられていたら、友だちをたすけて守っ
たり、人にやさしくしたりできるようにします。



「ふしぎなたいこ」あらすじ（小学校2年生用「ともだち」）
大きなけやきの木がある村のお話。村人たちはいつもけやきの木の
まわりで歌い、踊りを踊って楽しく過ごしていました。ある日お城
の殿様が、大勢の家来を連れてやってきて、けやきの木を切り倒せと
言いました。村人たちは切らないでくださいと一生懸命にたのみまし
ましたが、願ってもむなくけやきの木は切り倒されてしまいました。
村人たちは、切り倒されたけやきのきりかぶと枝で大きなたいこを
作りました。そのたいこはなんとたたくと歌を歌うのです。そのうわ
さを聞いた殿様は、村人からたいこを取り上げてしまいます。たいこ
を手に入れた殿様は、たいこに歌を歌わせようとたたきますが、たい
こはなりません。お城一の力持ちの家来が力いっぱいいたいこをたたくと、
お城がグラグラゆれはじめました。

やさしくできる人

楊津小学校 三年

徳長 伊吹

ぼくは、初めてうんていをしたとき、Aちゃんにお手本してもら
いました。二日間れん習してもできませんでした。だけど、そのとき
にAちゃんがコツを教えてくださいました。

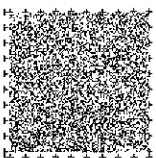
その次の日にやってみると、本当にできました。三日間もかかった
のに、Aちゃんは、毎日れんしゅうを手伝ってくれました。

「ありがとう。」

といったら、次の日からもういっしょにうんていで遊ぶようになりました。
ぼくも、Aちゃんみたいに人にやさしくしたいです。

ぼくは、初めての運動会れん習で、リレーでかちました。てきのチー
ムは、かなしそうにしていました。そのとき、ぼくのチームのみんな
ではげました。ぼくは、いつでもそんなふうに
なりたいです。

これからのぼくは、だれかをたすけたり、やさし
くしたりできる人になっていきたいです。このことは、
ずっとあたまに入れて生きていきたいです。



「橋」から学んだこと

松尾台小学校 三年

萩原 美晴

わたしは、「橋」の学習から、きめつけはだめだということ、そして、人がきめつけていることは、あまりしんじないほうがいいということ学びました。

「橋」の学習で自分が何の気にもせずと言っていることが、きめつけになっていくかもしれないと思いました。

つきから、なにかほかの人のことを話すときは、きめつけではないか、考えてから話そうと思いました。

この前、友だちとうわさ話をしていた時にもきめつけてしまっていたのかなあと「橋」の学習をして思いました。

これからは、きめつけや、うわさ話のような人をきずつけるようなことは、もうやらないようにしたいと、この学習をして思いました。

この「橋」の学習で学んだことを生かしてもっとこれから友だちとなかよくしたいです。そして、もっと友だちと楽しい話をしていきたいなと思いました。

「橋」あらすじ（小学校3年生用）ともだち

山奥に川を挟んで西と東の二つの村があり、遠い昔からお互いに話をしたものは誰一人としていませんでした。ある日、西のじろさくが東の女の子をサルから助けるため、川を渡ったことから女の子の兄とも遊ぶようになり、だんだん仲間が増えて、東と西のみんなで遊ぶようになり橋づくりをするようになりました。

ちがいのちがい

つつじが丘小学校 四年

森藤 細

道徳の授業で「ちがいのちがい」という学習をしました。いろいろな例を見ながら、「あってもよいちがい」と「あってはいけないちがい」について考えました。

例えば、「泣いている男子に、『男の子でしょ。泣いたらだめだよ。』といってはげました。」という例について、わたしは「あってはいけないちがい」と答えました。なぜなら、「男子だから泣いてはいけない。」そんなルールはないからです。わたしがその男子だったら、少し決めつけられた気がして、悲しい気持ちになっていたと思います。でも、もしかしたらその言葉で本当にはげまされる人もいるかもしれません。そしたら、答えは「どちらともいえない」もしくは「あってもよいちがい」に変わることだってあります。つまり、いろいろな可能性があるので、「男子だから」と簡単に決めつけてしまっただけなのではないのです。

わたしは、「ちがいのちがい」という学習を通して、「男子なのに」や「女子なのに」という言葉は、人をきずつけてしまう可能性がある言葉だということが分かりました。だから、だれかを悲しませる言葉ではないか、自分らしさをうばう言葉ではないか、考えて話すようにしようと思いました。

暮らしやすい社会

猪名川小学校 六年

藤本 遙

私は、障がい者が暮らしやすい社会がつけられたらいいなと思います。足が不自由だったり、目が不自由だったり色々な方がいます。そんな人たちが暮らしやすい社会をつくるためには、私たちが協力しないといけないと思います。

例えば、目が不自由な人が道に迷っていたら声をかけて道を案内したら、その人を助けることができます。でも、人によっては助ける勇気が出ないと思います。実際に障がい者の弟がいる私からしたら、声をかけてくれるだけでもすごくうれしいです。私の弟の場合、とつぜんねころぶときがあるので他の人からするとびっくりしてしまうと思います。でもこちらからしたらやさしく見守ってくれるだけでもうれしいです。

なので勇気を持って困っている人がいたら助けてあげてほしいです。もちろん障がい者だけではなく、困っている人を助けるのが、みんなが暮らしやすい社会をつくるための方法だと思います。

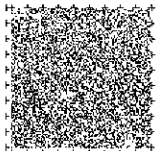
差別について

白金小学校 六年

川野 まるな

私は「なぜ部落差別が生まれたのか、そして、どうして今もそのような差別が続いているのか」について、西光万吉さいこうまんきちさんの人生や水平社宣言の歴史から学びました。そして学習する中で、「人に対しての言葉」が大切だと思いました。

ただ、私はこの学習を終えても、正直、どこからが差別になるのかは分かりません。なぜなら、みんなや私が想像しているよりも、現実の差別はもっとひどいものだと感じたからです。だから、差別をしていても、「これは差別じゃない」と思っている人がいるかもしれないと思いました。



私は悲しかったら、よく心をハートで表します。ハートが傷きずつくのは、ほんのいっしゅんです。ハートが治るのにはたくさん時間がかかります。差別も同じです。差別は簡単にできてしましますが、差別の傷を治すのも、差別そのものをなくすのにもたくさん時間がかかります。でも私は、「差別がなくなるのはあさってか

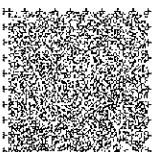
もしれない。もしくは、明日。いや、今日なのかも。」と思うのです。私はこの学習を通して、「差別はなくすことができる。」と思いました。過去に起きたことは変えられないけど、未来は、私たちが作っていくことのできる「無限の世界」です。だから私は希望があると思いました。

私の身の周りでは、仲良しの友だちがケンカをして、仲間はずれをしたり、ひみつにしていた話を流したり、うそのうわさを流したりしていたことがあります。私はこれが差別なのかは分からないけど、原因は、「言葉」にあると思います。ひみつにしていた話を流したり、うそのうわさを流したりできるのは、「言葉」だけだからです。「言葉」というのは、言ってしまったら、元に戻らないものです。私はこの一分、一秒でも後悔こうかいしない言葉を言っていきたいと思いました。ただ、「言葉」のおかげで良いことがあるということも分かりました。なぜなら、ケンカした子たちは今、とても仲が良いからです。だから私は、差別をなくしていくためにも、「人に対しての言葉」が大切だと思いました。

「差別はしたらダメ。」そうやって勉強してきたけど、私たちは知らない間に差別をしているかもしれない。でも、それでも人間は話したり、教えたりすることができます。つまり、差別を、「言葉」で止める力もあるのです。

私は、改めて差別は終わらせられると思いました。差別の始まりや終わりは、「人に対しての言葉」から始まり、「人に対しての言葉」で終わるからです。だからこそ、差別は止められるのではないのでしょうか。

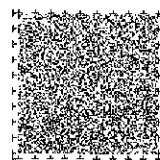
私はこれからたくさん経験をしていきます。その中で、このような差別の始まりにつながる言葉を見かけたら、それを止めていきたいと思いました。そうすることで、身近な差別が一つ減り、世界中の差別が一つ減るからです。そしてそこから、差別の終わりが見えてくるかもしれない。そう、私は強く思います。



言葉の重み

猪名川中学校 三年

田上 結萌



世の中には、さまざまなことがあります。

その中でも特に問題になっているのは、SNS問題ではないでしょうか。近年、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害するなどの悪質な事案が相次いでいます。このようなことを止めるためにどうすればよいのか、知るために一つの事例を考えてみました。

あるアイドルグループがいました。そのグループはオーディションで誕生したのでファンの間での争いが絶えませんでした。デビュー後もあの子は歌が上手でないのに、なぜメンバーに選ばれたのか、あの子のダンスはアイドルにふさわしくないなどの声があがりました。

デビューして時間がたっても誹謗中傷は止まることを知らず、メンバーの一人が理不尽なことで何度も炎上してしまいました。

そうして精神的疲弊という理由で活動休止してしまいました。今までそのグループで活動休止してしまった人はいましたが、理由が精神的疲弊というのは初めてでした。

そのぐらい度を過ぎた言葉をSNS上で浴び続けてきていました。私もそのような言葉を何度も見ました。容姿や性格に関する悪口がたくさんありました。活動休止する理由がそこにつまっています。おかしいと思いました。直接言えないような言葉を平気で言ってしまう、匿名だから言ってしまう、そんな世の中に違和感を覚えました。

人を傷つける言葉を簡単に発信してしまう、一瞬を悪質に切り取られ非難を浴びせています。そんな人が増えたのではないかと思えます。なぜでしょうか。発信する前に見返して、踏み止まることはできなかったのでしょうか。

ちよつとしたことで炎上してしまい、不特定多数の人から心ない言葉をいわれてしまう今の世の中は、とても生きにくい世の中だと思います。

今回の件で、活動休止してしまった人に対して気合いが足りない、他のメンバーは頑張っているのになど言葉で人を傷つけてしまったこ

とを反省する様子が見えない言葉がまだありました。人を傷つけてもなお、人を傷つけることをやめられない、反省できないというのは、人としての感覚が麻痺しているのではないかと思います。

今の時代、人に対して言っているわけではないような言葉がインターネットにはたくさんあります。私たちはそれに慣れすぎてしまっているのではないのでしょうか。直接は言えないような言葉だけど、匿名だと言ってしまう、ストレスのはけ口にSNSを使い人を簡単に傷つけてしまうそんな考え方がなくならない内は、誹謗中傷は続き、たくさんの方が傷つきます。

一人一人が今一度インターネットの使い方を見直し便利な物として使えたらいいと思います。

言葉はときには人の命をも奪ってしまう凶器にもなります。指先でそんな凶器を簡単に人に向けて刺せてしまう、そんな世の中だからこそ言葉は上手く付き合っていくことが必要です。

言葉からは離れようと思っても離れることができません。なので自分なりに言葉と上手く付き合う工夫、例えば考えなしに言葉を発さないなど、そういった工夫をしたいと思えます。そしてインターネットも上手に使いたいです。

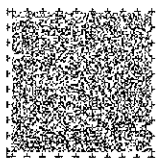
人を傷つけてしまった人も、自分の過ちに気づいてインターネットを上手く活用できるといいなと思います。

「個性」

清陵中学校 三年

田村 航大

生きていけば必ず耳にするであろう、差別という言葉。差別と言えば、学校に外国人の転校生が来て、その子だけ遊びに入れてあげない、社会でいうと、賃金格差や職場でのハラスメントなどがあるが、今回は広い年齢層で起こるいじめに関連した差別に触れていこうと思う。



いじめと聞くと、自分が嫌いな人の悪口を言ったり、無視をするなどを想像するだろう。僕も、悪口を言ったり、言われたりしたことがある。小さい頃の僕は周りの子より髪が長く、客観的に見ても髪が整っているとは言えなかった。周りからは、「髪の毛長すぎやろ」「長すぎてもちわるい」と言われていた。このように、見た目や価値観のちがいで、悪口やいじめはいとも簡単に起こってしまう。それは僕自身も例外ではない。だが、その自分と何かしら違う人が親友なら？あなたの好きな人なら？あなたが誰を思い浮かべたかはわからない。しかし、人によっては、「この人だから」とフィルターをかけて見てしまうときがあるのではないだろうか。子どもも大人も、正直僕もそう思ってしまうことがある。その見方が悪いとは言わないが、これが原因で起こる差別はきつとあると思う。

先ほどの実体験の話に戻るが、悪口を言われていたのは本当だ。だが、中にはその髪型が好きだと言ってくれる子もいた。そして、当時の僕も自分の髪型が好きだったし、変えるつもりもなかった。むしろ、周りの男の子がほぼ全員短髪で、皆がおかしいと思っていた。そう思ったのはなぜか？「自分と違うから。」当時の自分に聞いても、迷いなく答えが返ってくると思う。

そんなことがあった後、中学校に入学し、僕と似たような過去を経験した友だちと出会う機会も増えた。そんな中、ある友だちと小さい頃の話をしていて、「その人しだい」という言葉がでてきた。その言葉で、僕はまたあの頃を思い出した。自分だけ髪が長かった、それをいろんな風を感じる僕や周りの人がいて、そんな小さな意見の食い違いで悪口が生まれて、それが大人の間でも起こっていて、と考えると、なぜあのとき自分は、あの子はどう思ったんだろうと興味を沸かせて、人間っておもしろいなと思うとともに、自分と同じ人なんていないと思うようになった。一番かわいい動物は、犬？猫？ライオンやカブトムシと答える人もいる。それはその人の感性で、違って当たり前である。

あなたは誰かになることはできない。だが、誰かもあなたになることはできない。世の中には「十人十色」という言葉がある。僕は僕、あなたはあなただ。

あなたはあなたただけだから、輝いて見える。もし自分にコンプレックスや悩み事があったら、自分という人間は自分だけだと思って少しでも胸を張って生きてほしい。そしてこれからの人生、どんな人と出会うか分からないが、誰かが何か辛そうにしていたら、「大丈夫？頑張れ！」もいいが、「すごいな！」と一言声をかけられる人になりたい。

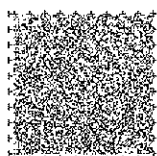
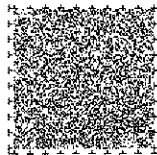
弟について

猪名川高等学校 一年

都田 琉晴

僕には、小学一年生の弟がいます。弟は発達障害があり、思ったことを口にするのが難しかったり、急に大きな声を出したりすることがあります。僕は正直、身内が人に暴言を言ったり、人を叩いたりしていて少し恥ずかしいと思っていました。しかし、昔の僕もほぼ似たような事をしていたので、それを踏まえて弟に「それでほんまにええんか？」と聞いたこともあります。

弟は、好きなことに対してはすごく集中していて、電車やポケモンの名前やタイプを覚えていて友だちとよく喋っています。僕と似ているなと思いました。ただ、僕はこれを個性だと思っているので、弟が人と違う部分があっても良いと考えています。また、弟を見ていると思いやりが何かを考えさせられます。相手の気持ちを全て理解するのは不可能に近いですが、少しでも近づこうとして理解しようとする努力が大切なんだと思います。この気持ちは社会でも役立つと思います。コミュニケーションを取ったり、困っている人に声をかけたりすることができるようになったのは、弟と共に過ごしてきたからだと思っています。僕はこれからも、弟と共に過ごしていきたいと思っています。そして社会の中で「少し人と違うから」という理由で生きづらいと感じる人が少しでも減るように僕自身もできることを続けていきたいです。



2026 (令和8) 年度 人権教育セミナー等の予定

	月日	時間・場所	講師	内容
第1回	6/4(木)	18:00~20:00 中央公民館		映画「破戒」上映
第2回	6/18(木)	18:30~20:00 中央公民館	小坂 尚子さん (元小学校教員)	男女共同参画講演会 お互いの価値観を認め合う必要性と 良好な人間関係の築き方
第3回	7/23(木)	10:30~12:00 中央公民館		親子スマホ教室

☆人権を考える町民のつどい

	月日	時間・場所	講師	内容
第1回	8/1(土)	13:30~15:00 文化体育館小ホール	旭堂 南舟さん (上方講談師)	講談「太平洋戦争末期のハンセン病療養所 沖縄愛楽園」 ロビーにて平和パネル展
第2回	12/5(土)	13:30~16:00 文化体育館小ホール	寮 美千子さん (作家)	人権作品表彰式 「困った子は困ってる子 ~奈良少年刑務所絵本と詩の教室~」

クロスワードパズルを
解いてプレゼントを
もらっちゃおう!



1				B	6	8	10
		4	5				
	D	2	F	A			
			E	7			
	C	3	9				



クロスワードパズルにお答えいただいた
方の中から**抽選で10名様**にプレゼント
が当たります。

A賞 図書カード (1,000円分) 2名
B賞 オリジナルコットンバッグ 8名

【応募方法】 3月31日までに電子申請でご
応募ください。

当選の発表は商品の発送をもってかえさ
せていただきます。

ご応募はコチラから →



いながわ 人権クロスワード

タテのカギ

- わたしたちがすんでいるまち。
- ゴジラやウルトラマン、戦隊ヒーロー。
まとめて〇〇〇〇もの。
- 再利用すること。
- 猪名川町でも発見されるかな?
- 「電気・ガス・水道・交通・通信」など、
みんなの生活に「なくてはならないもの」。
- ポケとツッコミ。会話をしながら笑わせる人。
- 猪名川町のどこかで眠っている豊臣秀吉の…?

ヨコのカギ

- 人権啓発キャラクターは、いなへいどんと〇〇〇〇〇先生
- 一羽だけより千羽集まると願いが叶うと言われている鳥は?
- 人の気持や立場がよくわかり、共感すること。
- 自分が気づかないでいる心の中の考えや気持ち。
- 人として大切にされること。

【こたえ】

A	B	C	D	E	C	F

アルファベットの枠に入った文字を並べると、ある施設の名前になります。



人権いながわ第40号が

第16回全国隣保館だよりコンテストにて応募
総数277作品の中から佳作を受賞しました。



「人権 いながわ 第42号」 令和8年3月15日 編集・発行/猪名川町人権推進室 (ふらっと六瀬)
〒666-0227 猪名川町笹尾字黒添エ 22-1 ☎ 072-768-0217
電子メール inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp

人権いながわのバックナンバーをスマートフォンでご視聴いただけます。

